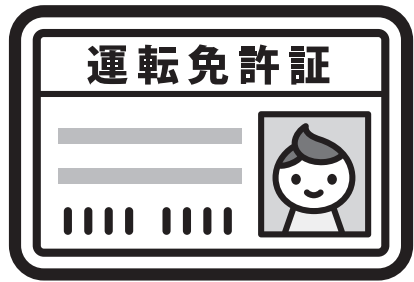


運転免許証の住所等変更届は速やかに



春は、就職・進学・転勤等のシーズンです。
運転免許証の本籍、氏名、住所が変わった方は、
速やかに届け出るようにお願いします。

▶ 変更届出場所

免許センター、各警察署

※ただし、4月以降の警察署では住所等変更届の受付は行いません。

▶ 届出受付日

月～金曜日（土、日、祝日除く。）

免許センターのみ日曜日受付可

▶ 受付時間

免許センター→10:00～11:30

14:30～16:00

警察署→8:30～16:30

（ただし、高知署以外は12:00～13:00を除く。）

▶ 必要書類

本籍・氏名の変更→

免許証及び本籍入りの住民票

住所の変更→免許証及び住民票又は電気、水道、ガス等公共料金の領収書又は郵便物等住所が確認できるもの

▶ 県外へ転出される場合

県外へ転出される方の住所等の変更は、各都道府県ごとに必要書類が異なる場合がありますので、必ず転出先の免許センター等に問い合わせをしてください。

▶ 市町村合併で本籍又は住所の変更がある場合

住所変更の届出は必ずしも必要ありませんが、次回の更新まで旧表示になります。機会がありましたら、免許センター又は最寄りの警察署へ変更の届出をお願いします。

▶ 問い合わせ

運転免許センター

☎ 893-1221

傷害保険 賠償責任保険 共済見舞金

スポーツ安全保険

団体活動中の事故／往復中の事故

対象となる事故

保険期間 4月1日 0時～平成23年3月31日 24時（申込受付は3月～）

加入区分・掛金・補償金額（団体活動を行う5名以上の方々で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。）



5名以上の団体で
ご加入ください

| 加入対象者 | 補償対象となる団体活動 | 加入区分 | 年間掛金 (一人当たり) | 傷害保険金額 | | | | 賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし) | 共済見舞金 |
|--|---|------|-----------------|------------------|------------------|------------------|----------------|---|---|
| | | | | 死亡 | 後遺障害 (最高) | 入院 (日額) | 通院 (日額) | | |
| 子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)) | スポーツ・文化・ボランティア・ 地域活動 | A1 | 600円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円 身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円 身体・財物賠償 合算 1事故 500万円 | 突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円 対象と なりません |
| | 上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額 | AW | 1,150円 | 2,100万円 100万円 | 3,150万円 150万円 | 5,000円 1,000円 | 2,000円 500円 | | |
| 大人 | 文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け | A2 | 600円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円 | 突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円 |
| | スポーツ活動 スポーツ活動の指導 | C | 1,600円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | | |
| | 子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可 | AC | 1,100円 | 1,000万円 | 1,500万円 | 2,500円 | 1,000円 | | |
| | スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分 | B | 800円 | 600万円 | 900万円 | 1,800円 | 1,000円 | | |
| 全年齢 | 危険度の高いスポーツ活動 | D | 9,000円 | 500万円 | 750万円 | 1,800円 | 1,000円 | | |

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行っています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

Web スポーツ安全協会 検索

財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

(高知県体育協会内)

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL 820-1755

電話受付時間：8:30～17:15(土、日、祝日を除く。)

(引受幹事保険会社)
東京海上自動車火災保険株式会社 (担当課) 公務第2部公務第1課
TEL 03-3515-4133 (平日9:00～17:00)

(共同引受保険会社(4月予定)) ※予告なく変更となる場合があります。
あいおい損害 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動
日新火災 ニッセイ同和損害 日本興亜損害 富士火災 三井住友海上

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受け付けています。

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全協会傷害保険特約付帯普通傷害保険、スポーツ安全協会賠償責任保険特約付帯施設賠償責任保険等)の概要について紹介したものです。保険の内容は「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をご確認ください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(財)スポーツ安全協会又は東京海上自動車火災保険様までお問い合わせください。